

勤務日数は月に5日以下！月額報酬に妥当性はあるか！

3月議会では、教育委員会・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員会・公平委員会等の行政委員会の報酬について採り上げました。行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から原則として単独で職務を行う独任制の執行機関のことで、委員は非常勤職員となります。今回は、聖域無き行財政改革を念頭に、川越市の各行政委員の勤務実態や他の自治体の動き、近年の裁判例などを示し質問を行ないました。

地方自治法203条の2に、非常勤職員の報酬について『勤務日数に応じて支給する』とあり、原則は日額支給で、但書きで『条例で特別に定めた場合はその限りではない』としています。しかし、これまで川越市も含め多くの自治体で、但書きを使い条例を定め、月額支給としてきました。それが、H21年大津地裁と、2審である大阪高裁判決で、勤務日数に係わらず月額で報酬を支給することは地方自治法に違反するとの判決が出たことで多くの自治体に見直しの動きが広がっています。

今回私が調べた限り、川越市でも殆どの行政委員で月の平均勤務日数が5日を下回る状況にもかかわらず月額支給をしており、この月額支給に妥当性・合理性があるのかと訴え見解を求めました。

市長は、検討の余地のあるものがあり、すみやかに検討したいと答弁。

詳細は議会報告会にて。

市議員は、検討の余地のあるものがあり、すみやかに検討したいと答弁。

詳細は議会報告会にて。

「まともな議員もいる」
読心術にもならない
議会報告会にない

○：統一地方選が近々に迫った。再選を期す者、前回敗れて雪辱を期す者、初めて議員になるべく何として当選を狙う者……立ちは違っても、選挙は選挙を展開することになる。というより、選挙はとくに始まっている。

○：議員定数の削減、費用弁償の減額などはあちこちの議会が行い、問題の政務調査費の減額まで少額ながら行った議会まである。これが本場に市町村の歳出を減らすために、議会が発意してのものであったなら結構だが、いずれも決めたのは昨年の議会。選挙を期しての有権者のご機嫌とありであったと言われても仕方あるまい。

○：議員の議会報告会の印刷物が送られてきたり、ポストに入れられたりするもの、この時期である。ほとんどが大同小異、自慢話だけで読心術にもならないものが大半だが、「一つ二つ、ほう」と思われるものが無くない。その一つが、「提案型地域情報誌」と銘打った川越市議会K議員の議会報告。A4判4ページの用紙に全ページにビッシリと自分が市政について思うこと、考える事などが綴られていた。

○：例えば「議会改革（議員に何を求めるか）」と題する一文は、「私は、市民オンブズマンの時から議会改革の一つとして、今の川越市には議員の削減が必要だと訴えてきました。その理由は様々ですが、一つには川越市が財政難だという事があるから。（議員一人あたりの年間一千万円以上の費用がかかっています）財政再建には削減を設けないことが重要だ」と書き出している。

○：皆さんに是非考えていただきたいのが、「議員に何を求めるのか」ということです。議員はボランティアで、というところであれば、議会の夜間、休日開催など、他の仕事をしながらできるような仕組みにするか、資産家や定年後の方など、他の仕事をしなくても生活できる人に任せる、といった議論に。又、専門家としての存在を求めるのか、自治会役員のような存在を求めるのか等、どのような人にとどのような仕事を求めるのかといった議論が不可欠であると考えます。

○：一般的に、数は多ければ多いほど地域代表的な議員は多くなります。少ないほど地域代表的な色は薄くなります。これまでの日本は、国会議員は国ではなく（選挙区）の県の方を見ていて、同様に県議員は市を、市議員は地域を見てきたように思えます。そして有権者はそれを求めてきたように思います。

○：もちろん、誰でも地元の事は一番よく知っているのですから、地元に関心があれば訴えるべきですが、市議会議員であれば、一番に市全体を考慮行動することが必要です。そして議員の数が少なくなればなるほど、そうした要素が求められると考えます。議員定数を考えるとき、有権者が「議員に何を求めるか」という議論が必要で、と記している。まともな考え方と言える。

○：川越市議会では、議員定数を40人から38人に削減したが、他にもこれまで議会出席時に交通費等として費用弁償1日2、900円を支給していたが、これを通勤手当に準じた実費相当額にすることをした（注：これを費用弁償を廃止しただけ自分の議会報告に載せた者もいる）。

○：政務調査費も、月額8万円を7万円にと引き下げた。K議員は、これを「民意」の結果だ、と思うと書いている。

○：議員が多すぎると「議員を減らせ」と言う声は年々高まっていくと感じている。この声の理由を「議員や政治家への不信感」と考えている、とも言っている。まさにその通りで、素直な認識である。三の恥部や弱冠は誰かが認めたくないものだが、K議員は認めている。これはK議員だけでなく、全ての議員が認識しなければならぬ事だ。それが出来れば議員が余りにも多過ぎるのだ。

○：せめてこのK議員ぐらいの議員が、全員とはいわぬまでも3分の2ぐらいいてくれれば——と切に思うものである。

新聞に採り上げられました

2011.3.13(日)掲載 直接の評価に接することがあまり無いので素直に嬉しかったです。

☆ 第16回川口けいすけ議会報告会 ☆

日時・場所：4月10日（日）13時30分～16時30分 東部地域ふれあいセンター 会議室2
16日（土）13時30分～16時30分 古谷公民館 1F会議室

内容：3月定例会報告や4年間の総括、その他活動報告、皆様からのご意見ご質問等。

☆ 4年間の任期最後の議会報告会となります。私は後援会を持っておりません。予約等も必要ありません。どなたでも直接会場にお越し下さい。皆様のお越しをお待ちしております。

ご意見・ご感想、皆様の声をお聞かせ下さい。

★ ポスティング等ボランティア募集中！ ★

提案型地域情報誌グリーンズ川越は、2003年より政治を身近にしていけるための活動の一つとして始め、2007年からは議員活動報告をプラスし、私の考え方と共に皆様にお届けしているニュースです。なお、手配りのためにタイムリーにお届けできない場合がありますがご了承下さい。バックナンバーはホームページで見ることができます。ご希望の場合はお届けします。



QRコード

